

日本臨床細胞学会近畿連合会会則

第1章 名称と所在地

第1条 本会は日本臨床細胞学会近畿連合会と称する。

第2条 本会の事務局は大阪市立総合医療センター病理部・病理診断科（大阪市都島区都島本通 2-13-22）内に置く。

第2章 目的および事業

第3条 本会は近畿地区における臨床細胞学の発展と普及を図ることを目的とする。

第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 臨床細胞学に関する学術集会の開催
2. 日本臨床細胞学会近畿連合会会誌の発行
3. その他、本会の目的達成に必要な事業

第3章 構成

第5条 本会は日本臨床細胞学会地域連携組織である滋賀県臨床細胞学会、京都臨床細胞学会、大阪府臨床細胞学会、兵庫県臨床細胞学会、奈良県臨床細胞学会および和歌山臨床細胞学会の連合によって構成する。

第4章 会員

第6条 本会の会員は、前条の各府県地域連携組織の会員をもって本会の会員とする。

第7条 会員は、本会が主催する集会に関する通知を受け、集会に出席して、業績を発表し発言することができる。

第8条 会員以外で、本会の学術集会に参加するものを当日会員とする。

第5章 理事ならびに評議員

第9条 本会は次の理事を置き、理事会を構成する。

会長1名、副会長2名、各府県地域連携組織長、各府県細胞検査士会長のほか、本会の活動・運営に有意義と理事会で推薦され、評議員会で認められた者。

第10条 会長、副会長は理事の互選による。

第11条 本会は評議員を置き、評議員会を構成する。評議員の数は各府県の会員数に応じて決定し、各府県地域連携組織長の推薦により、会長がこれを委嘱する。評議員は会長の委嘱により総務、会計、会誌編集、WEB編集などの会務を行う。

第12条 監事は会長が会員の中から委嘱し、会の会計を監査する。

第13条 理事及び評議員会は年1回開催する。評議員会において会務の重要事項を協議し、理事会においてこれを議決する。また、会長は随時理事会または評議員会を召集することができる。

第14条 会長は各府県地域連携組織の活動状況を年1回日本臨床細胞学会地域連携委員会に報告するものとする。

第15条 会長、副会長の任期は2年とし、再任を妨げない。

第6章 学術集会

第16条 本会は毎年1回以上学術集会を開催する。

第17条 学術集会長は理事会において決定する。

第7章 会計

第18条 本会の会計は、各府県地域連携組織よりの分担金および寄付金をもってあてる。

第19条 各府県地域連携組織の分担金の配分は、各府県地域連携組織の会員数に比例するものとし、その額は理事会の議による。

第20条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。各府県地域連携組織長は3月31日までに、各府県地域連携組織における会員数を事務局に報告し、分担金を納入するものとする。

第8章 会則の変更

第21条 会則の変更は理事会の議決を経て、評議員会の承認を得なければならない。

付 則

1. 各府県地域連携組織の分担金は当分の間、日本臨床細胞学会会員1人につき1000円とする。
2. 評議員数は、医師、技師、ともに同数とし、当分の間次の如く決める。滋賀県2名、京都府3名、大阪府5名、兵庫県4名、奈良県2名、和歌山県2名。
3. 監事は原則として、医師1名、細胞検査士1名をあてる。
4. 理事会ならびに評議員会の案内、学術集会の案内、プログラムの作成及び発送に要する印刷費及び通信費は、日本臨床細胞学会近畿連合会の費用をもって充当し、学術集会の会計は学術集会長が負担するものとする。

本会則は平成5年11月28日より実施する。

平成7年1月1日役員呼称変更

平成9年4月1日事務局移転

平成10年1月1日分担金金額変更

平成19年10月7日会計年度変更

平成22年3月20日副会長数変更

平成28年9月25日一部変更

令和3年10月3日連携組織名称変更

令和5年4月1日評議員数、事務局住所変更

令和5年11月28日理事数、会長副会長選出、会則変更の承認、監事割り当て、一部呼称の変更

日本臨床細胞学会近畿連合会 名誉会長、名誉会員、功労会員 推戴規程

名誉会長の推戴基準

第1条 本会会長を通算3期以上就任したもの。

名誉会員の推戴基準

第2条 次の各号のうち、いずれか2つ以上をみたすことを要する。

1. 本会の発展に特に寄与したもの。
2. 本会会長または副会長に就任したもの。
3. 本会の理事・監事に通算3期以上就任したもの。

功労会員の推戴基準

第3条 次の各号のいずれかに該当することを要する。

1. 本会の発展に功労のあったもの。
2. 本会の学術集会長または評議員に通算5期以上就任したもの。

付則

1. 本推戴規程は平成11年1月1日から施行する。
2. 本規程による称号の贈呈は、現役員を除く満65歳以上の会員を対象とし、理事会の議を経て決するものとする。

日本臨床細胞学会近畿連合会誌投稿規定

1. 資格

原則として投稿者および共著者は日本臨床細胞学会近畿連合会会員とする。

2. 掲載論文

- ① 掲載論文は、依頼原稿、総説、原著、症例報告等からなり、いずれも臨床細胞学の進歩に寄与しうるもので、原著および症例報告は未発表のものに限る。
- ② 論文作成に際しては、プライバシー保護の観点も含め、ヘルシンキ宣言ならびに臨床研究に関する倫理指針が遵守されていること（これらの指針は毎年、日本臨床細胞学会誌1号に記載されているので参考にする）。具体例として下記を参考に、個人が特定できない記載を心がける。
 - a. 患者の匿名化を行う（イニシャルは記載しない。実年齢は記載せず、例えば56歳ならば50歳代と記載する）
 - b. 患者の既往歴、家族歴、職業歴等は、報告症例と関連が薄い場合には記載しない。
 - c. 日付は記載せず、第1病日、10日前、2年後などの記載法とする。
 - d. 医療機関などの施設名は記載しない。
 - e. 顔面写真を提示する場合には眼を隠す。
 - f. 個人を特定できる生検、剖検、画像情報の中に含まれている番号などは削除する。

3. 執筆要項

1) 文章と文体

- ① 用語は和文または英文とする。
- ② 平仮名、常用漢字、現代仮名づかいを用いる。
- ③ 医学用語は日本臨床細胞学会編集の「細胞診用語解説集」に準拠すること。
- ④ 度量衡単位はcm, mm, μ m, cm², ml, l, g, mg などCGS単位を用いる。

2) 原稿の書き方

原稿はワープロを用い、A4判縦に横書きし、1行25字で20行を1枚におさめる。上下左右に30mm程度の余白をとる。文字は12ポイントが望ましい。

3) 電子ファイル

以下の電子ファイル形式を推奨する。

本文：Word

図・表：Excel、Power Point

写真：画像（JPG、TIF）

4) 総説、原著、症例報告の様式

- ① タイトルページ（1枚目）：論文の種別（総説、原著、症例報告など）、表題および英訳表題、著者名、所属。
- ② 2枚目には内容抄録（500字以内）、key words。本文は内容抄録とは別に始める。
- ③ 原著：緒言、方法と対象、結果、考察、結論、文献、図・表、写真、写真の説明、の順にする。
症例報告：背景、症例、結論、文献、図・表、写真、写真の説明、の順にする。
- ④ 著者名
 - a. 原著：10名以内
 - b. 症例報告：8名以内
 - c. 総説：原則1名
- ⑤ 本文および枚数制限
 - a. 原著・総説
本文、文献を含め10,000字（A4判20頁）以内。

図・表（写真を含まず）は、10枚以内。
写真の枚数に制限はないが、必要最小限の枚数とする。

b. 症例報告

本文、文献を含め6,000字（A4判12頁）以内。

図・表（写真を含まず）は5枚以内。

写真の枚数に制限はないが、必要最小限の枚数とする。

⑥ 文献

a. 引用は主要のものにとどめる。

b. 原著：20編以内

c. 症例報告：10編以内

d. 総説：特に編数の制限を定めない

e. 引用順に並べ、本文の中に肩付き番号を付す。

【雑誌の場合】

著者名は3名を表記し、それを越える場合はその後を“・ほか、“et al”とする。表題. 雑誌名 発行年(西暦). ; 巻：頁～頁。

【単行本の場合】

著者名. 表題. 発行地：発行所；発行年（西暦）

尚、引用は単行本の一部である場合には表題の次に編者名、単行本の表題を記し、発行年. 頁～頁。

f. 誌名の略記は医学中央雑誌刊行会、英文文献は Index Medicus に準ずる。

⑦ 図・表・写真

a. 図・表はそれぞれ番号をつけ簡単な説明を付記する。

b. 本文中に挿入すべき位置を明示する。

c. 顕微鏡写真には倍率（対物レンズ倍率）を付ける。

4. 投稿形式

① 原則として電子投稿とする。

② 投稿の際には、以下のアドレスへファイルを添付し送信する。

e-mail kinkirengo@gmail.com

5. 論文の査読

投稿論文は編集委員会での審査により採否を決定し、その結果を筆頭著者に通知する。審査にあたっては編集委員による査読制をとる。

6. 掲載料

無料を原則とする。

7. 本規定の改正

投稿規定は改正することがある。

(令和5年4月)

日本臨床細胞学会近畿連合会

事務局 大阪市立総合医療センター病理部・病理診断科

住 所 〒534-0021 大阪市都島区都島本通 2-13-2

e-mail kinkirengo@gmail.com